



三条北ロータリークラブ週報

意識を喚起し —
進んで行動を

例会日
2000. 10. 24
累計 No 677
当年 No 16

国際ロータリー会長 フランク J. デブリン 第2560地区ガバナー 吉田昭平

会長/山崎 勲
幹事/外山 晴一
SAA/五十嵐 茂

例会日/火曜日 12:30~13:30
例会場/三条ロイヤルホテル ☎34-8111 FAX34-8114
事務局/三条市西四日町3-15-34
ヒューマン・ハーバー内 ☎35-7160 FAX33-8972

行事: 市内3RC合同例会 於ハミングプラザVIPグランドホール 点鐘18:30

出席: 本日の出席 55名中 46名(内記帳6名)

先々週の出席率 55名中 48名 87.27%(前年同期88.46%)

先週のメイクアップ: 10月18日 三条RCへ 梨木建夫さん

19日見附RCへ 五十嵐茂さん

20日五泉RCへ 中條耕二さん

23日三条南RCへ 大野新吉さん、佐藤文夫さん、阿部誠一郎さん

石川勝行さん、小林 満さん、米山忠俊さん

柄沢憲司さん

ビジター: 三木みどりRCより 藤本晏夫さん

三条RCより 古澤富雄さん、清水良一さん、五十嵐晋三さん、熊倉昌平さん

小越憲泰さん、渋谷正一さん、斎藤 正さん、松谷晃吉さん

外山一郎さん

三条南RCより 野崎正明さん、西巻克郎さん、吉田行雄さん、草野恒輔さん

オブザーバー: 入会予定者 丸山勝様

会長挨拶: 斎藤弘文



本年度の3クラブ合同例会では、三条ロータリークラブが幹事クラブでありますので大変僥越であります御挨拶を申し上げます。

日中のお仕事でお疲れのところ今日の例会に多数の方々の参加を頂きました事について先ず以って御礼を申し上げます。

ロータリーの大きな行事の地区大会も無事終わり又南クラブ、北クラブではガバナーの公式訪問も終わったことで皆さんホットしたところでしょう。

本来の例会はお昼の12時半から1時半までのみっちり勉強の時間ですが、本日の例会は親睦を主体にしたものですからお互いに存分にお酒を酌み交わしながら和気藹々のなか情報交換の場としてお寛ぎ下さい。

実は今日、宮城県の東和町商工会の皆さんが三条の実態を勉強したいとの事で来条されました。この町は小さな町だそうでバブル崩壊後の大変な不況のなか大企業にも引き上げられて大変苦しいなかにあるとの事です。この県央地区はこの不況のなかでも夫々の企業が大変立派な業績を上げておられるとお聞きし、そのノウハウを教えて欲しいとの事で2時間ほど熱心に質問し懇談してお帰りになりました。

考えてみますとこの三条地区は長期的にみた場合には分かりませんが、外から見た時夫々の企業の皆様はそれなりに頑張っておられ、現時点では活気ある町だと思います。外からこの様に見られている町に住んでいることに嬉しさを改めて実感した次第です。

三条市は人口8万7千弱の町ですが、195名のロータリアンがいまして職業を通じ立派な社会奉仕を行っています。又ライオンズクラブ会員の方も177名おられ、これら多数の方々が日夜本当にボランティアで社会奉仕活動をされている訳です。これが活気ある町の象徴かと思います。大勢のこの様な仲間が居られる三条市に住める事を大変誇りに思い嬉しく思っている次第です。これから我々にとって色々な役割が有るかと思いますが、私としては今こそロータリアンとして喜びを感じ誇り以って進むことがこの町を活性化する一番大事な事かと思います。

先般ある人の話を聞きましたが、トヨタ自動車と日産自動車の違いがでてきましたが、なぜあれほどの立派な日産が駄目になり、反面トヨタは立派な会社になり世界を通じる会社になったかは、それは社員一人一人の考え方が違うと言うことです。トヨタの社員は入社以来、トヨタの社員であることに大変誇りを持ちまして、トヨタの社員に相応しい人間形成に日夜研鑽に努めているとの事です。これが知らない間に世界のトヨタに発展した原動力になった要因の一つだとの事です。人の意識が如何に大事かが分かります。プライドを持つということは大事で、プライドを持てない者は墮落して駄目になるのです。そして、プライドを維持するには日常の研鑽が必要だと聞かされた訳です。

我々はロータリアンとして知り合ったのですからお互いに支持し合い欠点は補い合いながら、世間からも市民からもあの人は本当に立派なロータリアンと言われるように、私自身も含めお互いに日夜研鑽しなければなりません。

本日の会はお互いに持ち寄った会ですから、何かがあるのでしたらそれはお互いの責任であると自覚されてご了承下さい。

本日は多数の方々に出席して頂き有難うございました。今宵ひと時、是非195名の皆様が心を一つにして楽しい会にして頂きたいと祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。

幹事報告： 外山幹事 無し

ニコニコボックス：	24日現在累計	387,000円
-----------	---------	----------

コメントなし

会員の声： 久保 博

多発する凶悪少年犯罪に歯止めをかけるた為、犯罪対象年齢を16才から14才に引き下げる少年法が9月下旬臨時国会に提出された様です。16才から14才への引き下げは少年犯罪を抑える切り札として14才でも凶悪事件を起こせば公開の刑事裁判を受け有罪になった場合は刑務所に入るという厳罰化を意味するのでしょうか14才といえば中学3年生です。少年犯罪の多くは18才～19才、比較的年齢が高い少年達に依って引き起こされている現実です。1998年に全国の検察が受理した少年による殺人事件は14才から15才で17件、18才～19才で約3倍の54件、この例を見ましても犯罪を減少させる実効性があるか疑問視する声も出ている様です。大分の一家6人を殺傷した15才の少年の場合はこの対象になるのでしょうか「厳罰化」だけでなく、豊かな家庭環境、家族のふれあい、学校教育のあり方等、大人のありようのにも関配した巾の広い考え方が必要な気がします。

物質的に全て不自由の無くなった生活の中で、欲しがる物はいつでも買える、手に入る、幼い頃は親が決めてやることも必要なのに子供の個性を尊重すると言って何もかも決めさせる。思春期特有の間違った潔癖さに対しても親が方向修正してやる事が出来ない。

脆弱化した「親」という役割をやりきる方が枯渇して親が増えている様に思います。

最近の新聞で、西鉄高速バス乗っ取り事件で家裁送致された17才の少年に責任能力を認めた上で解離性障害（自分が考えて行動している実感が無く記憶、意識、知覚などの行動のつながりが失われている症状）で医療的な施設に収容する事が相当と医療少年院送致と保護処分を言い渡したとありました。保護処分とはどういう事なのでしょうか？亡くなられた方の立場はどうなるのでしょうか？事件で肉親を失った遺族の精神的苦痛、被害者は傷を負うだけでなく医療費やその後の失業などで苦しめられている現状、犯罪者が保護されて被害者が取り残される法の平等が通っていない気がしてなりません。

三条での少女誘拐監禁事件も犯人の精神鑑定が決まった様です。精神異常者犯罪ですから鑑定すれば間違いなく異常と認定されます。少女の過去10年一口では言い表せない過酷に対する保証はどうなるのでしょうか。

石原東京都知事、瀬戸内寂聴さん等が発起人として、凶悪犯罪の被害者を守る会が発足しました。せめてもの救いです。

10月31日例会： 米山月間

11月7日例会： 卓話 堀川パスト会長（11代）

11月14日例会： ロータリー財団月間

11月21日例会： 夜例会19：00点鐘 於三条ロイヤルホテル

11月28日例会： 卓話「ボランティア活動」 大崎中学校